



23岩畜協発第373号  
平成23年8月8日

一般社団法人 都道府県畜産振興協議会を通じて  
義援金をお寄せいただいた全国の皆様  
一般社団法人 都道府県畜産振興協議会 様

社団法人 岩手県畜産協会  
会長理事 田 沼 征 彦



東北地方太平洋沖地震に係る畜産生産者救済のための義援金のお礼について

謹啓

一般社団法人 都道府県畜産振興協議会を通じて義援金をお寄せいただいた全国の皆様方、各位におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、去る3月11日の午後2時46分、東北地方並びに関東地方の沿岸部を襲った東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、大津波の襲来により岩手県の沿岸市町村に壊滅的な被害をもたらしました。

総体的な被害状況につきましては各メディア等で既にご承知のことと思われま

す。このような状況下、当県の畜産については沿岸部で大規模食鳥処理施設が全壊し被害額が大きいものの、死亡家畜等の被害については幸い規模が小さく、津波による被害よりも、地震による岩手県全域としての生乳の廃棄、家畜（鶏）の死亡、飼料不足、出荷遅延（生乳、子牛、肥育牛、肥育豚等）等が今なお少なからず影響している状況にあります。

そして更に、東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第20条第3項に基づき、8月1日に国から岩手県に対して、県内全域からの牛の出荷停止の指示を受けました。

現在、岩手県内の肥育農家及び畜産関係者（行政及び団体等）は一日も早い出荷再開に向けて一丸となって取り組みを行っているところでございます。

そんな折り、今般、全国の皆様方からお寄せいただきました震災に対する心暖まるご厚情を賜りまして深甚の感謝を申し上げますところでございます。

皆様方から寄せられましたご厚情につきましては、その趣旨に従い、復興のため有効に活用させていただく所存であります。

末筆ながら、義援金をお寄せいただいた全国の皆様、並びに貴協議会役職員ご一同様の益々のご発展をご祈念申し上げ、書面をもってお礼申し上げます。

敬具